

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年1月9日
【会社名】	星光PMC株式会社
【英訳名】	SEIKO PMC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 滝沢 智
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目3番6号
【電話番号】	03(6202)7331(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 井内 秀樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目3番6号
【電話番号】	03(6202)7331(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 井内 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2019年12月27日付けでベトナム社会主義共和国に子会社を設立いたしました。当該子会社は特定子会社に該当するため金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : SEIKO PMC VIETNAM CO., LTD.
住所 : N2 Road, Lot D4 Phu My 3 SIP, Phuoc Hoa Ward Phu My Town, Ba Ria Vung Tau Province, Vietnam
代表者の氏名 : 奥 晃政
資本金 : 2,600億VND相当(1,120万USD)
事業の内容 : 製紙用紙力増強剤他の製造および販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : - 億VND

異動後 : 2,600億VND

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : - %

異動後 : 100%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当該子会社の設立に伴い、当該子会社の資本金の額が当社資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当する為。

異動の年月日 : 2019年12月27日

以 上